

～令和2年度～

教育に関する事務の管理及び執行の状況の

点検及び評価の結果に関する報告書

(令和元年度事業)

令和2年8月

大口町教育委員会

大口町教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たすため、令和元年度事業の点検及び評価を実施し、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに公表します。

大口町教育委員会

大口町教育委員会委員名簿

(令和2年8月現在)

教育長	長 屋 孝 成
教育長職務代理者	藤 田 金 生
委員	丹 羽 茂 文
委員	水 谷 恵 子
委員	鈴 村 由布子

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1	点検評価の目的	1
2	学識経験者の知見の活用	1
3	点検評価の対象	1
4	委員会の経過	1
5	点検評価の方法	2
6	点検評価の結果	
	学校教育課	3～15
	学校給食センター	16～19
	生涯学習課	20～35
	生涯学習課(歴史民俗資料館)	36～39
	図書館	40～43
	町史編さん室	44
7	外部評価委員の評価及び意見	45～

1 点検評価の目的

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされた。このことにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくことを目的としている。

2 学識経験者の知見の活用

教育委員会は、点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、前年度に実施した事業について、外部評価委員（2人）の意見をもとに点検評価を行う。

外部評価委員	千田 健三（元江南市立北部中学校校長）
	江口 かおり（幼児教室クレヨンクラブ代表）

3 点検評価の対象

令和元年度に実施した生涯教育部各課の主要な事業を対象とする。

生涯教育部	学校教育課
	学校給食センター
	生涯学習課（歴史民俗資料館含む）
	図書館
	町史編さん室

4 委員会の経過

第1回 令和2年7月1日（水）

委嘱状交付、進め方、質疑応答（学校給食センター、学校教育課）

第2回 令和2年7月8日（水）

質疑応答（生涯学習課、図書館、町史編さん室）

第3回 令和2年7月31日（金）

評価報告

5 点検評価の方法

評価方法には、数量、経費、距離などを数値化することで、客観的に評価する「定量的評価」、景観や利用の快適性、浸透度、信頼関係度合い等を数値化せず、主観的に評価する「定性的評価」の2つの方法がある。

教育委員会の評価に関して、投資効果、費用対効果等の経済的側面から評価する定量的な評価はなじまないため、外部評価委員の助言を受けて検討した結果をもとに、定量的評価でなく、定性的な評価をする。

まず、事業を推進する側として下記の基準(1)で自己評価を行い、次に、その評価と合わせ、外部評価委員による下記の基準(2)で評価を行い、各課の総合評価をする方法で行う。

(1) 自己評価（事業を推進する側としての評価）

目標と成果・実績とを比較・勘案し、達成度から下記の基準により評価する。

評価	目標と成果・実績とを比較・勘案して	達成度
a	達成している	90～100%達成
b	ほぼ達成している。	70～89%達成
c	やや達成していない。	51～69%達成
d	達成していない。	50%以下

(2) 外部委員評価

4つの視点「必要性」、「有効性」、「効率性」、「達成度」から、下記の基準により評価する。

評価	基準
A	大きな効果がある。引き続き事業を継続していくべきである。
B	概ねよいが、より事業の充実を図りながら継続をするべきである。
C	一定の効果は見込めることから、事業を継続するにあたり、さらに工夫・改善を加える必要がある。
D	改善すべき点が多く、期待した効果が少ない。事業の大幅な見直し若しくは廃止を検討する必要がある。

6 点検評価の結果

【学校教育課】

1 教育委員会事業

- (1) 教育委員会定例会

2 学校教育管理事業

- (1) 適応指導教室
- (2) 私立高等学校等授業料補助事業
- (3) 奨学金返還支援事業
- (4) フッ化物洗口
- (5) タブレット導入事業
- (6) 学習支援活動事業

3 **小中共通** 学校運営事業

- (1) 学校経営
- (2) 講師の派遣（小学校：少人数、中学校：ティームティーチング）
- (3) 外国語活動指導助手派遣

4 **小中共通** 学校施設管理事業

- (1) 学校施設管理

5 **小中共通** 学校教育振興事業

- (1) 児童生徒の就学援助及び就学奨励費

6 小学校運営事業

- (1) 学校支援員の配置

1 教育委員会事業

○ 事業目的

教育行政の責任の明確化、町長部局との連携強化を図り、学びの基礎となる学校教育と、学習活動を通じて心の豊かさを実感できる社会の実現に向けた生涯学習の充実を目指すことを目的とする。

○ 事業内容

教育委員会定例会（教科書採択、後援名義使用許可等）

(1) 教育委員会定例会

ア 事業目的

教育行政のあり方、教育関係の各種委員会等の委員の委嘱、各種規則等の制定、その他必要事項を審議する。

イ 事業内容

定例会（毎月開催 12回／年）

臨時会（教育長が必要と認めたとき）

ウ 事業成果

- ・教育委員会定例会を以下のとおり開催した。 * 1 1 議案審議
定例会（毎月開催 1 2 回／年）
臨時会 なし
- ・令和元年度は、開催場所を中央公民館のみで実施し、同じ場所で開催することで、傍聴しやすい環境を整えたため、小・中学校での開催を無くした。
また、8月の定例会後に、若手教員との懇談会を開催し、日頃の情報交換を行った。

教育委員と若手教員の懇談会	令和元年 8月29日
---------------	------------

- ・西小学校の改修に向けて、8月に豊田市立土橋小学校へ視察を行い、改修後の施設の見学及び、ボランティアによる夏休みの学びの場を見学し、意見交換を行った。
- ・2、3月の定例会では、新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業や学校行事における感染症に対する予防策を報告し、学校臨時休業や卒業式など行事を進めた。

2 学校教育管理事業

○ 事業目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改善を目指した教員の資質向上を図る。「確かな学力」の定着や「豊かな心」の育成、また、健康や体力など全てにおいて調和の取れた子どもを育むため、子どもたち一人ひとりの個性を伸ばす教育を進める。

○ 事業内容

適応指導教室の運営
教育調査、統計、広報等
私立高等学校等授業料補助
奨学金返還支援
就学、入学、転学事務等
学校教職員健康管理等
郷土めぐり、学校教育研究会（学校訪問）
学習支援活動

(1) 適応指導教室

ア 事業目的

学校生活への適応が困難で、不登校及びその傾向にある町内小中学校の児童生徒を対象に、学校との連携のもと、個に応じた適切な相談、助言及び指導を通して、心の居場所を確保することにより、児童生徒の学校復帰や社会に適応する力を身につけさせることを目的とする。

イ 事業内容

児童生徒の学校復帰する力の育成、基礎的な学力の定着と集団適応能力の育成、基本的な生活習慣の定着を目標に、主として次の取組みを行った。

(ア) 学習指導

各児童生徒の現状と実態を踏まえ、週間予定表に基礎学習の時間を系統的に設定し、教材教具を活用しながら、すべての学力の基本となる国語及び算数（数学）の基礎学力の定着を図る。

開室時間 月曜日～金曜日 午前9時00分～午後3時00分

(イ) 学校行事への参加

児童生徒の気持ちに配慮し、無理のない範囲で、在籍校の行事への参加、興味関心のある授業や活動に参加させ、適応能力の向上につなげる。

(ウ) 不登校担当者及び担任との情報交換（適宜）

各児童生徒の学習の進捗状況を在籍校に伝え、課題等を相談しながら、個々の能力や状況に応じた学習や活動に配慮する。

(エ) 関係機関等との連携

適応指導教室、在籍校、教育委員会が各々の役割を共通理解して連携し、福祉分野の協力を得ながら、児童生徒の支援にあたる。

ウ 事業成果

5月に適応指導教室連絡会を開催し、小中学校の担当者、ふれあいルームの指導員、学校教育課で教室運営における共通理解と情報交換を行った。年度途中においては、指導員が学校へ出向いたり、担任がふれあいルームを訪ねることで、情報を共有し、連携を強化した。年度途中の入室希望者については、体験入室を行い、本人、保護者の意向、学校との調整を行い、本人にとって最もよい形で学習に取り組める環境づくりを行った。

児童生徒の抱える問題や状況が違うため、目標や支援の設定が難しい面があるが、学校復帰計画を子ども、保護者への聞き取りにより作成し、少しずつでも学校との距離を縮められるよう支援した。指導員の熱意ある指導と学校の強い支援、児童生徒や保護者の努力の結果として、中学3年生が目標の高校へ進学し、新しい一歩を踏み出した。

今後も、学校復帰に向けた意識づけを支援し続ける必要があり、そのためにも、引き続き関係機関等との連携強化に努めていく。

(2) 私立高等学校等授業料補助事業

ア 事業目的

公立高等学校と私立高等学校等の間における保護者の授業料負担の格差是正、教育の機会均等の原則を確保し、私立学校等教育の振興に寄与することを目的としている。

イ 事業内容

毎年10月1日現在、私立高等学校及び専修学校の高等課程に在籍する学生で、本町に住所を有する保護者に対し、以下の表に定めた所得基準による補助金額を生徒一人につき支給する。ただし、納入すべき授業料の年額が補助金の額に満たない場合は、その納付すべき授業料相当額とする。

区分	所得基準	補助金額（年額）
甲Ⅰ	生活保護世帯、当該年度の町県民税が非課税、均等割のみの世帯の場合	年額32,000円
甲Ⅱ	当該年度の町県民税の課税標準額が100万円以下の世帯の場合	年額20,000円
乙Ⅰ	当該年度の町県民税の課税標準額が230万円以下の世帯の場合	年額16,000円
乙Ⅱ	当該年度の町県民税の課税標準額が500万円以下の場合	年額10,000円

ウ 事業成果

保護者82名（対象生徒数は84名）から申請を受け、保護者81名（生徒数83名）に支給した。（却下1名 理由：所得超過のため）

支給総額 1,020,200円

生徒数内訳

10,000円	58名
16,000円	20名
16,200円	1名
20,000円	2名
32,000円	2名
計	83名

(3) 奨学金返還支援事業

ア 事業目的

過去に、修学のために必要な修学資金の貸与を受け、その修学資金を返還中の方の返還金の一部を助成し、経済的な負担を軽減する。

イ 事業内容

大口町在住で税の滞納のない方の中で、過去に、修学のために必要な修学資金の貸与を受け、その修学資金を返還中の方で修学資金の返還に要した費用のうち、年間10,000円を上限として助成した。助成の初年度から連続して3年間は申請可能としている。

ウ 事業成果

58件の申請があり、合計580,000円を助成した。（却下なし）

助成対象者のうち、20名が当年度新規で支給、38名が昨年度に引き続きの支給となる。

8月後半から、受付時間を平日19時までとし、通常の開庁時間の申請が難しい方への対応を行った。

事業開始から4年が経過し、事業周知の難しさを感じている。ホームページ以外にも他の課の事業開催時にチラシの配布を行っているが、今後さらに検討が必要である。

(4) フッ化物洗口

ア 事業目的

大口町では、80歳で20本以上の歯を保つ8020運動を進めており、その一環としてフッ化物洗口を推奨している。このため、平成15年度より町内保育園ではフッ化物洗口を実施しているが、子供から大人までつながる歯の健康のため、平成26年度から小学校でもフッ化物洗口を実施している。

イ 事業内容

全小学校の1～3年生を対象に、週1回フッ化物洗口を実施した。

ウ 事業成果

愛知県江南保健所と連携し、保護者の同意を得て実施した。

5月に、各小学校で教員・支援員向けの説明会を開催し、江南保健所の保健管理監によるフッ化物洗口の必要性の説明と、学校教育課職員によるフッ化物洗口の手順と実践を行った。その後、6月から翌年2月まで、計画的に週1回実施することができた。

フッ化物洗口の成果については、すぐに表れるものではないため評価しづらい面がある。

(5) タブレット導入事業

ア 事業目的

児童生徒の情報活用能力育成のため、それを教える側である教師のICT活用力向上を目指す。

イ 事業内容

教師のICT活用力向上のため、各学年に1台教員用タブレットを配置し、ICT機器を活用した授業をおこなった。

ウ 事業成果

昨年度各校に整備したタブレットを活用し、教科書の記述だけではわかりにくい事柄の調べ学習や、教室にしながら実験映像を閲覧するなど、理解を深めるための副教材として大いに活用することができた。平成27年のタブレット導入から5年経過し、教員のICT活用力についても、一定の成果が得られたことから、タブレット導入事業については本年度で終了とする。

来年度からは、初等中等教育において、Society5.0という新たな時代を担う人材の教育や、一人一人に応じた個別最適化学習にふさわしい環境を速やかに整備するため、高速大容量なネットワーク整備、児童生徒1人1台のタブレット端末整備など、GIGAスクール構想実現のための事業を実施していく。

(6) 学習支援活動事業

ア 事業目的

進学意欲があり「もっと学びたい」と思っても、家庭の環境や経済状況を考えると躊躇せざるを得ない生徒も、将来においてそれぞれの可能性を开花させ、自分の夢や希望を実現する為の学ぶ場所を提供することで、教育格差の解消を図る。

イ 事業内容

本年度は、「サポートルームさくら」を平成31年4月3日から開始し、全42回実施した。

開設日時	毎週水曜日 午後5時30分から午後8時まで ※お盆、年末年始等、一部除く
場所	大口町中央公民館2階C会議室他
対象	大口中学校の生徒
参加生徒	27名（令和2年3月末現在）
講師（ボランティア）	教員OB 5名 教員を目指す大学生 14名 地域の方（英会話） 1名 地域の方 1名

ウ 事業成果

参加生徒が自学を行い、わからないところを講師（ボランティア）へ質問する形式を取り、学習支援を行った。

夏休みは午前9時から12時まで開催し、終了後はNPO法人「憩いの四季」と連携し、昼食を提供し、生徒、ボランティアの交流も深めることができた。

運営面では、日頃の生徒の様子を見て、グループやスケジュールを見直し、学習効果の向上を目指し、適宜講師で話し合いをしながら進めた。

令和2年3月については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、やむを得ず休止した。

《小中共通》 3 学校運営事業

○ 事業目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改善を目指した教員の資質向上を図り、学校教育の目的を達成するために、適切かつ効果的に教育事務を推進する。

○ 事業内容

教育調査、統計、広報等
教科書、教材購入
児童生徒の健康診断
各種検査・テスト・芸術鑑賞会
スクールバス運行
外国語活動指導助手派遣

(1) 学校経営

ア 事業目標

各学校は、児童生徒の育成のための教育活動を進めるため、次のとおり教育目標を掲げ、学校経営を行う。また、学校教育課は、各学校の特色ある学校づくりを支

援し、学校のより一層の活性化を図る。

イ 事業内容

<小学校>

【大口南小学校】

心身ともに健康で、自主的・創造的な実践力をそなえた、心豊かなたくましい大南の子の育成をめざす。＝2019キャッチフレーズ＝ 聴いて 気づいて 発信しよう

【大口北小学校】

児童が生涯にわたり、人間として成長を続けていく基盤となる力を養うとともに、知・徳・体（「よく考える子」「きまり正しい子」「たくましい子」）の調和のある人間形成を図る。

【大口西小学校】

「自立する子（自分を大切に生きていく子）」の具現化に向け、「三つの大切（自分、友だち、心と体）」「三つの願い（明るい学校（あいさつ）、きれいな学校（清掃）、うるおいのある学校（環境））」「五つの信条（教師の姿としての「共感」「実践」「創造」「研修」「信頼・尊敬）」を意識して教育を実践する。

<中学校>

【大口中学校】

○教育目標

豊かな心とたくましい体をもち、生涯にわたって自ら学び続ける生徒を育成する。

○生徒実践目標

自ら学び鍛え 共に夢と友情を育む。

○経営方針

教職員の共通理解のもと、各自の資質と指導力を高め、全教職員で全生徒を育てる。

○重点目標

生徒の意欲を喚起する学習指導の推進、全職員で全生徒を育てる指導体制の確立、人を大切にする心の育成、地域に支えられ、地域と共に歩む体制の確立。

ウ 事業成果

<小学校>

大口南小学校では「図書館教育・読書指導を通じた教育活動」、大口北小学校では「みどりと環境から学ぶ活動」「鼓笛活動（5年生）」、大口西小学校では「ビオトープを活用した体験活動」を継続しており、地域住民の協力を交えた活動が醸成されている。

新学習指導要領の施行に伴い、日課の検討、「特別の教科道徳」の授業改善、「外国語科・外国語活動」の授業の準備が進められている。

各学校の特色を活かした活動を継続するとともに、地域に根ざした学校経営、地域で子どもを育成する仕組みを整え、学級を基盤とした児童の豊かな心を育む教育活動を進める。

<中学校>

大口中学校では、教員と生徒による教科ラウンジの有効な活用、学級を基盤にした学年（横）、ブロック（縦）の活動等、毎年度、着実に独自の学校運営を構築している。

学校支援地域本部事業による特別教室等の学校開放も行われており、引き続き地域と関わり合い学校経営を進めていく。

次年度入学予定の小学6年生を対象とした「ONE DAY大中生」（中学校一日体験入学）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、やむを得ず中止した。

（ブロック活動）

異学年交流の活動 学年を超えたまとまり（ブロック）で校外活動、文化活動、日常活動を行うことにより、下級生が上級生に学び自主性を育むことを目的とした活動。

なお、小中学校が一貫して取り組む基本方針「大口学びスタイル」を基盤に、発達段階に応じた取組により落ち着いて学習に臨む環境づくり・授業づくりを継続していく。

(2) 少人数指導講師の派遣

ア 事業目的

<小学校>

児童の状況に応じた授業を行い、基礎・基本の確実な定着を図ることを目的とする。

<中学校>

基礎・基本の確実な定着、発展的な学習を行うため、生徒の状況に応じた授業を行い、生徒一人ひとりの力を伸ばす教育の充実に努める。

イ 事業内容

<小学校>

少人数指導として、算数の授業で複数の指導者で、より分かりやすい個に応じた授業を実施するため各小学校に1名配置した。

<中学校>

ティームティーチング授業として、県講師の配置で不足する教科（英語、理科、保健体育）の授業を複数の指導者で指導するため、3名配置した。

ウ 事業成果

小中学校ともに、複数の指導者を配置し、児童各々の習熟度に応じた授業を行い、基礎・基本の確実な定着や発展的な学習を行うことができた。

<小学校>

少人数指導により、担任と指導員が連携し、児童の理解度を高める授業が展開できた。

担任は授業に当たり、その準備段階で指導員と十分な打合せを重ね、個々の児童にあった指導を行うことができた。次年度以降も算数を主に継続して実施していく。

<中学校>

特定の教科（英語、理科、保健体育）で、生徒の状況に応じて個別指導する等、担任とで役割分担し進めるため、3名を配置した。

複数の指導者を配置し、生徒各々の習熟度に応じた授業を行い、基礎・基本の確実な定着や発展的な学習を行うことができた。

今後も、県講師の配置と調整を行いながら、生徒の学力向上という目標を達成するため、担任、臨時講師双方が、当該指導法を活用する力を養い役割分担しながら進める。

(3) 外国語活動指導助手派遣

ア 事業目的

新学習指導要領での外国語活動を踏まえ、英語によるコミュニケーション能力の素地づくりを進め、国際理解教育を推進する。中学校では正しい発音を学ぶことなど授業の充実を図るためのものである。

イ 事業内容

<小学校>

外国語活動と国際理解教育の推進を図るため、各学校へ英語指導助手を派遣した。

<中学校>

英語教育の充実を図るため、英語指導助手を派遣し、教諭の指示の下、発音、会話等の指導を行う。

ウ 事業成果

令和元年度は、平成30年度に引き続き派遣契約で実施し、放課後の時間延長により、教員との打ち合わせ時間の確保を進めた。

県からの外国語専科教員の配置もあり、英語教科が進められたが、ALTは前年同様の配置とした。ただし、中学校のALTについて、小学校も兼務できるよう準備を進めたが、小学校では、数日間のみ違うALTでは、混乱を招くなど課題もあり、小学校の現場で勤務することなく終えた。

講師については、小学校へ1名（南小週1日、北小週2日、西小週2日）、中学校へ1名（週5日）を派遣し、小学校では、国際理解への素地づくりとして、児童の英語や外国文化に対する興味・関心を高めることができ、中学校では正しい発音を学ぶことを目的に、英語を母国語としている指導助手の発音を直接聞くことにより、外国語を耳で聞いて理解する力を養うことができた。

《小中共通》 4 学校施設管理事業

○ 事業目標

児童生徒が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所とするため、快適に過ごせるよう整備する。

○ 事業内容

教育財産の取得、管理、処分

学校の設置、管理、廃止

教具、その他施設整備

学校施設整備

施設の維持管理

(1) 学校施設管理

ア 事業目的

学校施設の安全で豊かな教育環境を確保する。

イ 事業内容

<小学校>

児童が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所であるよう、学校施設の維持管理、整備を行う。

(ア) 大口南小学校

平成24年度全面建替え工事後の適正な維持管理

(イ) 大口北小学校

平成21年増改築工事後の適正な施設管理

(ウ) 大口西小学校

大口西小学校は、最も古い校舎が昭和51年3月に建築されており、45年経過している。今後5年以内を目途に長寿命化改修を行う必要があるが、その間、現施設を安全安心な施設として維持管理していく。

<中学校>

平成20年4月の開校以来10年が経過しているが、校舎及び設備の管理については、総合管理としているため、適切な時期に適切な業務を計画的に実施している。

また、天災等、施工者原因によらない修繕や、従来から使用している備品の修繕、或いは、定期的なメンテナンス工事（施設整備事業）を計画的に行う。

<通学路安全対策>

児童が安全で、安心して通学できる通学路の環境整備を目指す。

ウ 事業成果

<小学校>

(ア) 大口南小学校

自然風を効率よく取り入れ、校舎内に自然な風の流れを作るためのスウィンドウが、経年劣化による各部の故障などにより動きが悪くなっていたため、総点検を行うとともに、不具合箇所の修繕を行った。

(イ) 大口北小学校

北門や西門の戸車や配膳室のシャッターなど、頻繁に可動する部分の不具合修繕を行った。

(ウ) 大口西小学校

児童たちにとって暗い、怖い、汚いの3Kであった体育館トイレについて、様々な不満点を一体的に解消するため、リフレッシュ工事を行った。暗くて怖かったトイレには天井に明るいLEDを用いて、スイッチの場所を気にすることなく、自動的に明かりがつくように改良。汚いと言われていた床は乾式にし、和式便器はすべて撤去、現代的な温便座付き洋式便器を導入した。車いすや高齢者の方のために多目的トイレも設置し、誰でも使いやすいトイレとなった。

<中学校>

教室プロジェクター更新4年計画の3年目、今年度も10台の更新を行った。

校舎南面・西面の木製ルーバーの塗装工事を行った。再塗装による腐食予防とともに、固定しているボルトの増し締めを行った。3年後には北面の木製ルーバーの再塗装を予定している。

<通学路安全対策>

通学路点検については、学校からの改善要望に対し、県、警察、町（町民安全課、建設課）などの関係機関と調整。また、通学路安全推進会議を開催し、改善策、今

後の工事予定など情報共有を行った。なお、会議後には道路管理担当課との直接連絡を取ることができ、工事等の際には迅速に対応をしていただくことができた。

《小中共通》 5 学校教育振興事業

○ 事業目的

学校教育は、生涯学習の基礎を築く場としての使命を負うようになり、その流れの中で地方分権社会への移行、それに伴う規制の緩和、地域に根ざした特色ある教育の実現を受けて、子どもたちを取り巻く安全な環境づくりや将来を見据えた活力に溢れる学校づくりなど、学校における様々な教育課題に応えるために本事業に取り組み。また、今後の地域づくりと一体となった大口町生涯学習基本構想の一層の具体化を進めるとともに、生涯に渡って学び続ける力を育てることを目的とした生涯学習社会の構築を目的とする。

○ 事業内容

副読本、教材の購入

教育調査、統計、広報等

児童生徒の就学のための援助

(1) 児童生徒の就学援助及び就学奨励費

ア 事業目的

義務教育の円滑な実施と特別支援教育の振興に資することを目的とし、経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者や、特別支援学校、特別支援学級に就学する保護者の経済的負担の軽減を図るため、必要な援助を行う。

イ 事業内容

要保護及び準要保護児童生徒就学援助、特別支援教育就学奨励費においては、対象となる要件が法律等によるものが多く、就学のための環境の整備を図ることを目的とし、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費（新入学準備金）、給食費、PTA会費、生徒会費の援助を行う。令和元年度からは、卒業アルバム代を援助費目に追加した。

また、学校給食費については、平成22年度より保護者が負担すべき給食費の半額負担を行っており、平成24年度から、障がいにより大口町立学校に就学していない児童生徒のうち、県立特別支援学校に在籍する児童生徒への就学奨励として、町立学校在籍児童生徒と同様、当該県立特別支援学校給食費の2分の1（保護者が負担すべき額の2分の1）の負担を行っている。

ウ 事業成果

要保護及び準要保護児童生徒就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費では、当該事業の基準を満たしている保護者への支援を実施した。また、特別支援学校に在籍する児童生徒に対し給食費の負担を実施した。

<小学校>

(ア) 要保護及び準要保護児童就学援助費 (延べ人数)

大口南小学校	12人
大口北小学校	38人
大口西小学校	56人
計	106人

申請事由

生活保護法による保護又は停止	0人
住民税の非課税又は減免	3人
県個人事業税の減免	0人
固定資産税の減免	0人
国民年金保険料の減免	3人
国民健康保険税の減免又は納期延長	0人
児童扶養手当の支給	86人
生活福祉資金貸付	0人
その他 (生活困窮)	14人

(イ) 特別支援教育就学奨励費

小学校計 21人

(ウ) 特別支援学校給食費

小学校計 3人

(エ) 新入学準備金 (令和2年度新1年生)

小学校計 12人

<中学校>

(ア) 要保護及び準要保護生徒就学援助費 (延べ人数)

大口中学校	50人
計	50人

申請事由

生活保護法による保護又は停止	1人
町民税の非課税又は減免	2人
県個人事業税の減免	0人
固定資産税の減免	0人
国民年金保険料の減免	2人
国民健康保険税の減免又は納期延長	0人
児童扶養手当の支給	37人
生活福祉資金貸付	0人
その他 (生活困窮)	8人

(イ) 特別支援教育就学奨励費

中学校計 4人

(ウ) 特別支援学校給食費

中学校計 2人

(エ) 新入学準備金 (令和2年度新1年生分)

中学校計 2人

例年、4月当初、学校を通じて申請を受け付け、以降は随時、申請を受け付け、認定手続きをしているが、給食費、学年費等の未納が生じたことによる学校での聞き取りにより就学援助の必要性が生じる事例もある。

今後も就学援助費支給認定児童生徒の増加が予想されるため、援助制度を継続し、対象世帯の把握については、学校、スクールソーシャルワーカー、福祉部門と連携し、適切に対応していく。

6 小学校運営事業

○ 事業目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改善を目指した教員の資質向上を図り、学校教育の目的を達成するために、適切かつ効果的に教育事務を推進する。

○ 事業内容

学校支援員の配置

(1) 学校支援員の配置

ア 事業目的

児童一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、適切な指導及び支援を行う。

イ 事業内容

特別支援学級には知的障害、自閉症・情緒障害等を持った児童が在籍するほか、通常学級にも多くの学習障害、注意欠陥多動性障害等の発達障害を持つ児童が在籍しており、担任のみで対応するには限度がある。このため、各小学校に学校支援員を配置し、児童の学校生活上の介助や学習活動上の支援を行う。

ウ 事業成果

平成22年度から、低学年の学級運営のための配置として実施している。令和元年度は、各校新1年生の学級数+1名の他、南小は、支援員と兼任で1名の看護師増、西小・北小は、各校に支援員1名増とした。

近年、特別支援学級のほか、通常学級にも学習障害、注意欠陥多動性障害を持つ児童が増加傾向にあること、アレルギーや身体に疾患をもつ個別事情を抱えた児童への配慮など、対象児童数だけでなく、児童の特色によって対応が異なり、円滑な学級運営を行うためにも支援員の配置は必要である。増員配置を行ったことで、個別事情を抱えた児童への対応や、学級運営に柔軟に対応することができた。

また、医療的ケアが必要な児童に対しては、看護師の配置が必要であり、兼任で配置を行った。

【学校給食センター】

1 給食センター運営事業

- (1) 安全安心な学校給食の実施
- (2) 給食における地産地消の推進

2 給食センター施設管理事業

- (1) 施設、機器等の修繕
- (2) 施設、機器等の衛生管理

1 給食センター運営事業

○ 事業目的

学校給食で児童生徒が、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うことができるよう、また、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいける基礎をつくる。

○ 事業内容

食材の調達

給食の調理

配送、回収

食器等の洗浄

児童生徒への食の指導

給食における地産地消の推進

(1) 安全安心な学校給食の実施

ア 事業目的

学校給食で児童生徒が日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養う。また、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいける基礎をつくる。

イ 事業内容

(ア) 学校給食

年間調理数 391,724食

(内訳) 小学校 263,809食

中学校 124,806食

給食センター分 3,109食(職員)

(イ) 委員会等

学校給食センター運営委員会(年2回)

献立委員会(年5回) 物資選定会(年1回)

(ウ) 食に関する指導

栄養教諭と学校栄養職員が各小学校の給食時間と中学校の授業時間に全クラスを訪問して、食の大切さを教えるとともに栄養指導を行った。

(エ) 試食会の実施

1年生保護者を対象にした試食会
大口南小学校 5月21日(火) 53名
大口北小学校 5月31日(金) 70名
大口西小学校 6月14日(金) 27名

(オ) 児童生徒の給食費半額負担

小学生分 250円/食を125円/食、中学生分 286円/食を143円/食の負担を実施する。

(カ) 残菜量の調査

残菜量については、毎日、食べ残し分を計量する。詳細については、6月と1月に各5日間、主食と牛乳を含めて調査する。

(キ) 一日平均生ゴミ処理機投入量(下処理の野菜くずを含む)

45kg/日 *平成30年度 41kg/日

(ク) 臨時職員(調理員と配送員)の家庭の事情による急な退職があり、手書きの募集のポスターを役場と健康文化センター等の掲示板に貼ったり、ハローワーク犬山で募集を行った。

(ケ) 2月に各小中学校の児童・生徒と教職員全員に「学校給食についてのアンケート」調査を行った。

ウ 事業成果

臨時職員の調理員と配送員を募集したが、中々応募者がなかったため手書きの募集のポスターを役場と健康文化センター等の掲示板に貼って周知を行った。また、ハローワーク犬山でも募集を行った結果、臨時職員の調理員と配送員については、1月に定員に達した。令和2年度から「会計年度任用職員制度」が施行されることになり、今までの給食センターに勤務していた臨時調理員と配送員も新たに募集することが必要になったが、臨時の調理員と配送員全員から応募があり、引き続き質と人員の確保ができるようになった。

給食センターの栄養教諭と学校栄養職員が、各小学校の給食時間と中学校の授業時間に全クラスを訪問して食の大切さを児童・生徒に教えると共に、各学校の給食指導の先生にお願いして残菜量の減少に努めた。

各小中学校の児童・生徒と教職員全員に「学校給食についてのアンケート」調査を行ったが、学校別・学年別・男女別等の集計結果ができていないので早急に集計し、結果を公表して今後の給食作りの参考にするとともに、安全・安心でおいしい給食作りに努める。

学校給食摂取基準を充たすために、鉄分や食物繊維を補う食品を1年間の給食で計画的に使用したことにより、国が示した学校給食摂取基準に近づけることができた。

(2) 給食における地産地消の推進

ア 事業目的

町内で採れた食材を学校給食に取り入れることにより、児童・生徒が食事や食材の生産・消費について正しい理解を身につける。同時に地産地消を推進する。

イ 事業内容

(ア) 大口町産の食材を使用した給食の実施

大豆、小松菜、玉ねぎ、キャベツ (以上4品目)

(イ) 生産者、環境経済課との情報交換

ウ 事業成果

学校給食に使用した地場産物の品目数は、昨年度と比べ1品目減って4品目であった。

ブロッコリーの納品をお願いしたが、暖冬で早く成長しすぎて給食に使用できなかったため、他の野菜納入業者のブロッコリーを購入して給食に使用した。

2 給食センター施設管理事業

○ 事業目的

学校給食で安全で安心できる給食を実現するため、調理場機能の保持と衛生管理に留意しながら、施設、機器等の適正な修繕など維持管理を行う。

○ 事業内容

施設、機器等の修繕を実施

施設、機器等の衛生管理の実施

(1) 施設、機器等の修繕

ア 事業目的

安全で安心できる給食を実現するため、調理場機能の保持と衛生管理に留意しながら、施設、機器等の適正な修繕などの維持管理を行う。

イ 事業内容

例年同様に定期的な機器の保守点検、施設の清掃等を実施し、トラブルを未然に防ぐ手立てをした。突発的な機器の不具合、故障等には、適切な対応を行った。

今年度は、ベーパーライザーの取替工事を行った。

大きな修繕としては、調理室南側網戸等の取替えを行った。

給食センター用備品としては、スチームコンベクションオーブン1台、蒸気式消毒保管機2台、電気式消毒保管機1台を購入した。

ウ 事業成果

ベーパーライザーの取替工事を行ったことにより、ガスボイラーが着火するまでの時間が更新する前と比較して短縮された。

給食センターを建設した時に購入した厨房機器等が経年劣化によって突発的な修繕が必要になってきたため、厨房機器等の保守点検結果に基づいて計画的に機器の修繕と更新を今後も行っていきたい。

(2) 施設、機器等の衛生管理

ア 事業目的

食中毒等の発生を起こすことなく安全な給食の提供、作業員の安全を確保する。

イ 事業内容

学校給食で重要な衛生管理を徹底するため、学校給食用食材検査、衛生管理検査、害虫防除等を実施した。

春日井保健所の指導監査において、当センターに対して保健所の職員から衛生管理等の指導助言が行われた。

ウ 事業成果

食中毒等大きな問題もなく給食を提供することができた。

春日井保健所の職員から施設や業務の現状について、改善指導を受けた指摘事項については、早急に対応できるところは、対応することとし、予算が伴うものについては、次年度の当初予算に反映することとした。

【生涯学習課】

1 家庭教育推進事業

- (1) 家庭教育講座
- (2) 親子の触れ合い事業
- (3) 青少年非行防止啓発活動

2 生涯学習活動推進事業

- (1) 文化振興（芸能文化事業）
- (2) 成人の集い実行委員会支援
- (3) 文化協会支援
- (4) リフレッシュリゾート施設利用助成事業
- (5) 生涯学習のまちづくり実行委員会事業（学校支援地域本部事業）

3 生涯学習講座事業

- (1) 定期講座・旬の講座

4 社会体育振興事業

- (1) スポーツ教室開催
- (2) スポーツ推進委員活動
- (3) スポーツ大会開催
- (4) 体育協会・スポーツ少年団事業

5 温水プール管理事業

- (1) 温水プールの管理

6 グラウンド等管理事業

- (1) グラウンド等の施設の管理・運営

7 生涯学習施設管理事業（中央公民館）

- (1) 生涯学習施設の管理

8 町民会館事業

- (1) 町民会館の管理

9 野外活動施設管理事業（アスレチック場、キャンプ場）

- (1) 野外活動施設の管理

1 家庭教育推進事業

○ 事業目的

将来を担う青少年の健全育成のため、学校・家庭・地域が連携し、すべての教育の基である家庭教育を充実・発展させること。

○ 事業内容

家庭教育講座

町登録NPO団体等、小中学校PTAとの協働契約による開催事業

青少年非行防止啓発活動

(1) 家庭教育講座

ア 事業目的

小学生以上を対象にした講座や親子を対象にした自然体験教室等を開催し、子どもたちに学校以外での様々な学習活動ができる機会を与える。また、家族で参加する講座や教室では、親子で触れ合うことの大切さを学び、学校・地域との連携を図り、すべての教育の基である家庭教育の充実と発展を目指す。

イ 事業内容

●前期家庭教育講座の受付及び事業展開

・親子自然教室

竹で、たけのこごはん！（1回、31人、8組参加）

親子で竹パン教室（1回、13人、5組参加）

・理科おもしろ実験講座

高～く、長～く飛ぶ紙飛行機を作ろう（1回、42人参加）

クワガタの観察、スーパーボールロケットを作ろう（1回、40人参加）

作用と反作用 ペットボトルロケットを作ろう（1回、32人参加）

・夏休み親子料理教室

第1回 おにぎらず、チョコバナナクレープ（1回、20人、10組参加）

第2回 ロールパンサンドイッチ、パイナップルのレアチーズケーキ（1回、17人、8組参加）

・日間賀島親子自然体験教室（1回、84人、25組）

●後期家庭教育講座の受付及び事業展開

・理科おもしろ実験講座

流体力学 空高くあがる立体ダコを作ろう（1回、28人参加）

目の錯角 マジックを作ろう（1回、25人）

・原始人クラブ大口出張所

サバイバル飯 空き缶でご飯を炊いてみよう（2回、19人、5組）

・初めての将棋教室（3回、13人、6組参加）

ウ 事業成果

家庭教育に関連した各種講座や教室を開催することにより、多くの参加者が家族のふれあいを認識することができた。参加者からも概ね好評価をいただいている。日間賀島親子自然体験教室においては、大勢の親子が参加し、家庭教育の場として町事業の代名詞ともなっている。

今後も、事業の検証を行いつつ、住民の多様なニーズを掌握し、事業の展開を図っていきたい。

(2) 親子の触れ合い事業

ア 事業目的

親子の触れ合い事業として、町登録NPO団体等や小中学校PTAなど共催をしながらその場所や機会の提供を行う。

イ 事業内容

- ・ふれあいまつり 2019 11月2日、11月3日開催

- 大口南小学校 PTA 魚釣りゲーム (参加人数 508 人)
- 大口北小学校 PTA 親子いすづくり (参加人数 98 人)
- 大口西小学校 PTA たのしくつくろうおえかきせんべい (参加人数 996 人)
- 大口中学校 PTA お菓子の千本釣り (参加人数 480 人)
- ・父子料理教室 2月2日開催 参加者数 31 人、14 組

ウ 事業成果

ふれあいまつりににおいては、天候にも恵まれ、大勢の参加者でにぎわった。おやじの会との協働事業である父子料理教室では、父親の積極的参加がみられ、家庭教育の場としての環境を提供できている。今後も町NPO登録団体や小中学校PTAとの連携を図りながら、住民の多様なニーズを掌握し、事業の展開を図っていく。

(3) 青少年非行防止啓発活動

ア 事業目的

青少年の犯罪や薬物乱用等の非行防止、インターネットトラブル等の犯罪に青少年が巻き込まれないようにするため、健全な地域環境づくりをする。

イ 事業内容

- ・ 8月28日 開催
- 町内商業施設3施設にて巡回パトロール
- 各施設入口にて深夜徘徊防止のビラ配り 各施設 80 枚

ウ 事業成果

青少年問題協議会、学校教職員、PTA 関係者、警察関係者と一緒に活動することにより、各関係者で問題点等の共通認識ができた。今後においても、学校や地域、各関係機関との連携がスムーズに行えるようにしていき、青少年が健やかに育つ良好な環境づくりに努める。

2 生涯学習活動推進事業

○ 事業目的

町民が自らの意思で、生涯学習活動を進めることにより、大口町生涯学習基本構想に基づく「生涯学習のまちづくり」を目指すこと。

○ 事業内容

文化振興（芸能文化事業）

※NPO法人と協働委託契約を結び芸能文化事業を手掛けていく。

成人の集い実行委員会支援

文化協会支援

リフレッシュリゾート施設利用助成

学校支援地域本部事業

(1) 文化振興（芸能文化事業）

ア 事業目的

町内を拠点に文化活動をしている様々な団体が日頃の練習の成果を発表できる機会を団体と町との協働主催でつくりあげる。

イ 事業内容

芸能文化事業の展開（4月～3月）

- ・ほほえみコンサート

6月30日開催 入場者 36人

10月6日開催 入場者 39人

1月26日開催 入場者 30人

- ・なんでもマラソンコンサート

11月3日開催 出演者 40組、延 55人 観客数約 150人

- ・おおぐち合唱祭

4月20日開催 出演者 7組 163人 来場者約 373人

- ・ダンス&ミュージックフェスティバル

12月8日開催 出演団体 15組、来場者約 400人

- ・大口少年少女発明クラブ

全 10回（5月～3月）

ウ 事業成果

本町の芸能文化事業は、町内団体との協働委託事業が定着してきており、実施団体のより一層の活性化だけでなく、町内で文化活動をしている団体の掘り起こしにもなっている。また、数多くの子どもの活躍が目立ち、本町の芸能文化の向上につながっている。

今後も団体間の交流の場を設けて、それぞれが切磋琢磨できるようにすることが、本町の芸能文化の向上に寄与するものとする。

(2) 成人の集い実行委員会支援

ア 事業目的

次代を担う青少年のすべてが、人間味溢れた思いやりの心を持つ、豊かな青少年へと育つことを願い、関係機関・団体との連携を深めるとともに地域ぐるみで事業の推進を図る。

イ 事業内容

成人の集い実行委員会立ち上げ

- 事業の展開（10月～3月）

実行委員の自主性を重んじ、行政主体の会議などは開催せず、自ら主体的に準備を進められるよう配慮した。

- 成人の集い開催

①日 時 令和2年1月12日（日）

②参加者 234人（対象人数 314人）約 74.5%の参加

ウ 事業成果

実行委員会を新成人の代表者が組織し、自ら企画・立案した内容により成人の集いを開催した。まだ社会経験の少ない新成人にとって、自らの手で地域の事業を手掛けることは貴重な経験であり、今後の社会生活においても有意義な体験になると

考えている。今年度は、式典前日の会場準備に率先して実行委員が集まり、会場準備を例年より早く終えることができたため、リハーサルの時間を十分にとることができ、当日のスムーズな進行につながった。新成人にとっても社会人としての自覚が芽生え、社会へ踏み出す第一歩としての良い機会となった。

(3) 文化協会支援

ア 事業目的

大口町における文化団体の相互の連絡調整を図るとともに会員の教養アップと町民が文化への関心や高揚に寄与することを目的とする。

イ 事業内容

文化協会各会員が指導者となり、町民向け各種教室や講習会を開催し、会員が町民向けの発表会、施設入所者向けの慰問活動などをおして、地域文化の向上に努めた。

(ア) 文化協会所属の各クラブ

部名	クラブ名	部名	クラブ名
文 芸 部	(1) 将棋クラブ	芸 能 部	(1) 詩吟クラブ
	(2) 囲碁クラブ		(2) 豊淑五民踊同好会
	(3) 大口町古美術好友会		(3) 大口民踊会・こぞくら会
	(4) 書道クラブ		(4) 日本太鼓研究会
	(5) 茶華道クラブ		(5) 歌謡同好会
	(6) 読書クラブ		(6) グリーンコーラス
	(7) 川柳クラブ		(7) 大口町おたまじゃくし
	(8) 俳句クラブ		(8) ダンスサークル大口
	(9) 俳画クラブ		(9) 平成民歌クラブ
	(10) 水彩画クラブ		(10) 大正琴クラブ
	(11) 芙蓉句会		(11) もくせいの会

(イ) 文化祭

文芸部 11 団体がふれあいまつりで日頃の練習の成果を作品展示で発表した。また、将棋クラブが体験コーナーを実施した。

(ウ) 芸能発表会

芸能部 11 団体が町民会館で日頃の練習の成果である歌、楽器演奏、踊り、演舞を発表した。また、オープニングに華やかなフラダンスの団体を招待し、最後まで観覧した方に粗品を贈呈し、さらなる観客動員を図った。

ウ 事業成果

各団体それぞれが作品展や教室、発表会、慰問活動など活発な事業を展開しており、町の文化活動維持に貢献をしている。平成29年度からまちねっと大口へ協働委託を行い、所属団体との事務処理はスムーズになっているものの、会員の高齢化に伴い、会員数の減少が続いている。今後も協働委託を進める中で、会員の相談や要望を迅速に把握できる体制づくりを目指し事務の安定化を図っていく。

(4) リフレッシュリゾート施設利用助成事業

ア 事業目的

町民及び町内の事業所に勤務している者が、自然や家族等とのふれあい及び心身の健康を増進するために実施する。

イ 事業内容

町内在住の小学生以上、又は町内企業等に10年以上勤務の方及び小学生以上の同居の家族の方が、対象施設を利用した場合、宿泊2,500円・日帰り1,000円のどちらか1回助成する。また、島根県松江市、岩手県遠野市、宮城県南三陸町の観光協会加盟施設及び上記観光協会加盟施設を利用し、かつ名古屋小牧空港発着の出雲空港便、いわて花巻空港便を利用した場合、1回に限り航空運賃補助2,500円を助成する。

ウ 事業成果

昼神温泉、日間賀島、下呂温泉、犬山温泉、共済施設に宿泊並びに日帰りで活用された。又名古屋小牧空港発着の出雲空港便、いわて花巻空港便（FDA）を利用し、島根県松江市、岩手県遠野市、宮城県南三陸町の観光協会加盟施設等に宿泊で活用された。

○ 宿 泊：昼神温泉 190 人、日間賀島 298 人、下呂温泉 342 人、犬山温泉 81 人、
共済施設 8 人、松江 119 人、岩手 10 人、南三陸 1 人

合計 1,049 人 <利用助成金額 2,622,500 円>

○ FDA 利用者：46 人 <利用助成金額 115,000 円>

○ 日帰り：昼神温泉 4 人、日間賀島 7 人、下呂温泉 35 人、犬山温泉 286 人、
共済施設 5 人

合計 337 人 <利用助成金額 337,000 円>

利用助成人数 計 1,432 人 <利用助成金額 3,074,500 円>

昨年度と比較し、名鉄犬山ホテルが廃止されたこと、年度末にかけ新型コロナウイルス感染症の影響があったことなどから、利用者が著しく減少した。令和2年度から犬山温泉と下呂温泉を対象外とし、宿泊助成額を3,000円に変更、日帰り助成の廃止を行い、事業の選択と集中を図る。

(5) 生涯学習のまちづくり実行委員会事業（学校支援地域本部事業）

ア 事業目的

生涯学習基本構想実現のため、町内小中学校を舞台として、地域の大人たちが、子どもたちとともに学びのまちづくりを目指す。その理想を実現するための地域と学校の橋渡し役を生涯学習のまちづくり実行委員会が担う。

大口中学校の生涯学習棟が活動の拠点機能を有しており、地域住民の有志がボランティアで参加する。

イ 事業内容

学校支援地域本部事業として、町内各小中学校において地域ふれあい清掃、図書館サポート、特別支援学級サポート、単発的な活動として健康診断や歯科検診の保健室支援、地域学習の引率などを中心に支援してきた。また、大口中学校の特別教室開放事業を実施した。

ウ 事業成果

参加されたボランティアの方たちからは、自身のやりがいになっているとの意見が寄せられ、生涯学習実現の場として大きな役割を果たしていることが感じられる。また、事務局職員及びコーディネーターの努力等により学校との連携もとれており、学校側からも学校運営の一翼を担うものとして認識をいただいている。今後も学校支援活動への支援を継続していく。合わせて中学校の地域開放棟の開放事業についても、積極的な活用を目指すとともに地域の教育力の向上を図っていく。

○令和元年度 学校支援ボランティア活動記録

大口中学校	活動日数	278日	延活動人数	677人
大口南小学校	活動日数	66日	延活動人数	466人
大口北小学校	活動日数	57日	延活動人数	151人
大口西小学校	活動日数	60日	延活動人数	231人

3 生涯学習講座事業

○ 事業目的

町民一人ひとりが、変化の多い社会の中で「明るく、楽しく、豊かに」生きることを願い、様々な分野の各種講座を開設しながら、個々の教養や技術を習得すること。

○ 事業内容

定期講座・・・前期、後期に分け、主に教養を深めることや趣味の拡大を目的に1講座3～6回程度開催する。

旬の講座・・・その時々にあわせて1講座1回から3回程度開催する。

(1) 定期講座・旬の講座

ア 事業目的

主に町民一人ひとりが教養を深めることや趣味拡大のきっかけづくりを目的とする。

イ 事業内容

前期、後期に分け、1講座1～6回程度開催する。

(ア) 前期講座

- ・ヤマザキマザック美術館
～塩川コレクション ロイヤルコペンハーゲンのアールヌーボー～（1回、13人参加）
- ・五条川と入鹿切れを歩く（4回、延 63人参加）
- ・歴史もの知り教室（5回、延 39人参加）
- ・手作りパン教室（2回、延 32人参加）
- ・アイシングクッキー教室（2回、10人）
- ・初めてのオカリナ教室（4回、延 24人参加）
- ・バルーンアート教室（3回、延 27人参加）

（イ）後期講座

- ・ヤマザキマザック美術館
～木村忠太の世界 色と線の美しい記憶展～（1回、16人参加）
- ・もの知り歴史講座 美濃路編（4回、延 64人参加）
※台風による悪天候のため第1回を中止した。
- ・フラダンス教室（6回、延 106人参加）
- ・円空仏彫刻教室（5回、延 34人参加）
- ・初めての将棋教室（3回、延 33人参加）
- ・クラフトバンド教室（2回、延 14人参加）
- ・かんたんイタリア料理教室（3回、延 53人参加）
- ・FP講座 ～身近なお話～（3回、延 9人参加）

（ウ）高齢者教室 ～さくら大学～（11回、延 407人参加）

町内在住の概ね 60 歳以上の方を対象に、毎月第 1 金曜日午前中、憩いの四季の娯楽室にて講話、演奏会、朗読劇や音楽鑑賞等を N P O 法人「憩いの四季」に委託して開催した。

※3月の開催については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、開催を中止した。

ウ 事業成果

生涯学習基本構想のキーワード「学びを創る」「学びにつどう」「学びをつなぐ」という考え方のもと、「誰でも、いつでも、気軽に学べる」をモットーに、一般人から高齢者まで、幅広い年齢層の方を対象に様々な学習機会の提供を行った。

また、受講者へのアンケートや、民間事業者により各所で実施されている講座などの情報収集などにより、新たな講座を企画し、実施した。なかでも、新規講座として、中学校の地域開放棟の技術室で開催した円空仏彫刻教室は、教室の使い勝手が良かったと講師や受講生からも評価いただいた。生涯学習のきっかけづくりとして、今後も教室の有効活用をしながら、色々な講座を企画していきたい。

4 社会体育振興事業

○ 事業目的

暮らしの中に「体育」を取り入れ定着させることで、人々の生きがいづくりを図ることを目的とし、「町民と結びつけた社会体育」をスローガンに各種講習会を開催して、町民にスポーツ参加の機会と普及に努める。

○ 事業内容

スポーツ教室、スポーツ大会開催
体育協会支援
スポーツ少年団支援
スポーツ推進委員事務

(1) スポーツ教室開催

ア 事業目的

暮らしの中に「体育」を取り入れる定着させることで、人々の生きがいづくりを図ることを目的とする。

イ 事業内容

- ・春の登山教室（参加者 21 人）
- ・スノーシュー教室（雪不足のため中止）
- ・タグラグビー教室（3回、延 62 人参加）
- ・ラグビーワールドカップパブリックビューイング（参加者 17 人）

ウ 事業成果

平成 29 年度から引き続き、スポーツ推進委員が主体となってタグラグビー教室を開催した。今年度はラグビーワールドカップが日本で開催されたこともあり、スポーツ推進委員の企画によりラグビーワールドカップのパブリックビューイングを実施した。推進委員の解説や日本チームの善戦もあり、参加者にも大変好評であった。

初めての企画としてスノーシュー教室を実施する予定であったが、あいにくの雪不足により開催できなかった。開催時期などを再度考慮し、次年度の開催に向けて検討をしていく。

(2) スポーツ推進委員活動

ア 事業目的

「だれもが楽しめるスポーツの普及」を目標とし、体育イベントの企画・立案や手軽なスポーツの指導及び普及を目的とする。

イ 事業内容

- ・委員人数 15 人（うち男性 12 人 女性 3 人）
- ・スポーツ推進委員会 10 回／年
- ・スポーツ教室
- ・町民体育祭
- ・愛知万博メモリアル「第 14 回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」

町村の部 11位

- ・桜並木健康ジョギング

(新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、中止)

ウ 事業成果

各種スポーツイベントや教室など、他の団体が行う事業と住み分けを行いながら、スポーツ推進委員としての視点から事業を実施した。

例年開催されている愛知駅伝についても、選手の世話役として現地へ赴き、大会を支える役割を担ってもらった。

今後もスポーツ推進委員を中心に、町民のスポーツ教室、イベントなどを通じた健康づくり、生きがいがづくりにつなげていく。また、総合型地域スポーツクラブとも連携を密に図り、事業展開を進めていく。

(3) スポーツ大会開催

ア 事業目的

町民にスポーツ参加の機会を提供する。

イ 事業内容

- ・第37回地区別ソフトボール大会
- ・町民体育祭
- ・愛知万博メモリアル「第14回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」
- ・第33回桜並木健康ジョギング

(新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、中止)

ウ 事業成果

開催日	大会名	成果
9月1日(日) 8日(日)	第37回地区別ソフトボール大会	男子13チーム 女子2チーム
10月6日(日)	町民体育祭	17プログラム 約2,800人参加
12月7日(土)	愛知万博メモリアル「第14回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」	町村の部11位 選手18人
3月8日(日)	第33回桜並木健康ジョギング(新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、中止)	

(4) 体育協会・スポーツ少年団事業

ア 事業目的

スポーツ団体間の連携を図り、スポーツを通じた事業を積極的に進める。

イ 事業内容

(ア) 体育協会

a 加盟団体(11団体)

- ・軟式野球連盟
- ・ソフトボール協会
- ・バドミントン協会

- ・ソフトテニス協会
- ・卓球協会
- ・剣道協会
- ・水泳協会
- ・ゲートボール協会
- ・硬式テニス協会
- ・太極拳協会
- ・グラウンドゴルフ協会

b 対象事業

町内の協会員以外の方々に向け事業を行う公益事業と、加盟協会員が技術向上を目的として一般募集を行いながら実施している定期練習助成や親睦を図る自主事業。

(イ) 大口町スポーツ少年団

a 5団体が加盟

- ・大口FC（サッカー）
- ・大口オールキングス（軟式野球）
- ・大口タイガース（軟式野球）
- ・大口リバーズ（軟式野球）※活動停止中
- ・大口チェリーズ（バレーボール、バドミントン）

b 主な事業

- ・各団の活動助成
- ・各種スポーツ少年団交流大会（野球、サッカー、バレーボール、テニス）
- ・体力テスト

ウ 事業成果

体育協会については、連絡を密にとりながら、健全な協会運営が実施できるよう支援を行った。

スポーツ少年団については、各団の自主性を尊重しながら連携を密にとり、円滑な事業運営に注力した。団員数の減少により活動を停止している団があり、将来的なスポーツ少年団の再構成も検討する必要がある。

5 温水プール管理事業

○ 事業目的

町民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるような施設の一つとして、一年を通して活用できる温水プールを整備することで町民の体力づくり、健康づくりに努め、スポーツによる明るいまちづくりを推進する。

○ 事業内容

指定管理者との協定締結

指定管理者と連携を密にとり施設の管理・運営を行う。

指定管理の範囲外の工事等について、検討し実施

指定管理以外の設備の維持管理

(1) 温水プールの管理

ア 事業目的

民間による指定管理者制度の導入により、多様化する町民のニーズに応えるため、利便性の向上に努め、各施設の有効利用を図り、施設の充実、利用者に関わった施

設を目指すことを目的とする。

イ 事業内容

指定管理者による受付業務、日常管理業務

指定管理者による業務委託

ウ 事業成果

本年度の利用者数は、一般利用者、専用利用者を含めて延べ105,396人で、昨年度と比較して、10,507人の利用者減となった。特に2月末から新型コロナウイルス感染症拡大予防のため公共施設を閉館しており、その影響が出ている。

ウィル大ロススポーツクラブの指定管理者としての運営実績については、長年のノウハウの蓄積により安定しており、多くの自主事業を積極的に実施している点は高く評価できる。その実績から、令和2年度からの5年間についても指定管理者として任意指定を行った。

(ア) 開場時間

<4月から9月>

水曜日から土曜日 午前10時から午後9時

日曜日・祝日 午前9時から午後7時

月曜日 午前10時から午後7時

<10月から3月>

水曜日から土曜日 午前10時から午後8時

日曜日・祝日 午前9時から午後7時

月曜日 午前10時から午後7時

(イ) 休館日

毎週火曜日及び12月28日～翌年1月5日

6 グラウンド等管理事業

○ 事業目的

町民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるよう、施設を整備し、体力づくり、健康づくりなど、スポーツによる明るいまちづくりを推進する。

○ 事業内容

指定管理者との協定締結

指定管理者と連携を密にとり施設の管理・運営について、確認する。

指定管理の範囲外の工事等について、検討し実施。

指定管理以外の設備の維持管理

※外注分は協議・契約・履行確認・支払処理

消耗品等の補充

除草等清掃作業

(1) グラウンド等の施設の管理・運営

ア 事業目的

利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。

イ 事業内容

(ア) スポーツ施設

a 開場時間

野球グラウンド、町テニスコート、わかしゃち国体記念運動公園、
河北グラウンド、秋田グラウンド

午前7時30分～午後7時30分

総合運動場、総合テニスコート

午前7時30分～午後9時30分

町屋内運動場

午前8時～午後9時

b 休場日

夜間照明を利用する場合の総合運動場及び総合テニスコート

12月28日から翌年1月4日まで

上記以外の屋外体育施設

12月28日から翌年1月4日まで

(イ) 学校体育施設

大口南小学校、大口北小学校、大口西小学校、大口中学校

a 開場日

(a) 屋内運動場（昼間）、屋外運動場

土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日

(b) 屋内運動場（夜間）

国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く月曜日から日曜日

※いずれも12月28日から翌年1月4日まで及び学校開校時間を除く。

b 開場時間

(a) 屋内運動場

午前8時から午後5時、午後7時から午後9時

(b) 屋外運動場

午前8時から午後5時

ウ 事業成果

本年度の利用者数は、テニスコート、グラウンド等含めて延べ486,040人の利用者があった。指定管理者による施設運営も軌道に乗っており、利用者にとっての利便性も概ね良好であるといえる。

令和元年度には総合運動場テニスコートの照明設備を改修し、従来の水銀灯式からLED灯式に変わったことで、明るさや点灯時の運用面において、利用者からも概ね好評価をいただいている。今後は電力消費量の削減や、取替頻度の抑制による費用対効果が期待できる。

7 生涯学習施設管理事業（中央公民館）

○ 事業目的

町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、教養や技術を習得すると共に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。

○ 事業内容

施設の利用者対応

設備の維持管理 ※外注分は協議・契約

履行確認・支払処理

消耗品等の補充

除草等清掃作業

(1) 生涯学習施設の管理

ア 事業目的

利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。

イ 事業内容

施設の適正な維持管理及び運営

ウ 事業成果

本年度の利用者数は述べ 51,167 人であった。

中央公民館施設及び設備の老朽化に伴う故障、不具合等について、その都度修繕にて対応を行った。

窓枠修繕工事においては、公民館全体の窓枠のパッキン部分が老朽化していたため、取り替え工事を実施した。また、視聴覚室については音響設備の改修工事を実施し、老朽化していた音響設備の新調を実施した。

(ア) 開館時間

午前 9 時から午後 9 時

(イ) 休館日

毎週月曜日（祝日を除く）及び 12 月 28 日～翌年 1 月 4 日

8 町民会館事業

○ 事業目的

町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、教養や技術を習得すると共に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。

○ 事業内容

施設の利用者対応

設備の維持管理 ※外注分は協議・契約・履行確認

支払処理

消耗品等の補充

除草等清掃作業

(1) 町民会館の管理

ア 事業目的

利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。

イ 事業内容

施設の適正な維持管理及び運営

ウ 事業成果

本年度の利用者数は延べ 22,131 人であった。

平成 30 年度に完了した町民会館屋根等改修工事において、照明の LED 化や空調設備の改修が行われたため、利用者からも使い勝手の面で評価をいただいている。今後も光熱費の削減などに考慮しながら、施設のより効率的な運用について検討を進めていく。

(ア) 開館時間

午前 9 時から午後 9 時

(イ) 休館日

毎週月曜日（祝日を除く）及び 12 月 28 日～翌年 1 月 4 日

9 野外活動施設管理事業（アスレチック場、キャンプ場）

○ 事業目的

町民が自然にふれあいながら規律、協調、友愛の精神を養い、心身ともに健全に、また、より豊かな心を養うことを目的とし、安心して利用できる施設管理を目的とする。

○ 事業内容

設備の維持管理 ※外注分は協議・契約・履行確認

支払処理

消耗品等の補充

(1) 野外活動施設の管理

ア 事業目的

利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。

イ 事業内容

(ア) 開場時間

<4 月から 9 月>

火曜日から日曜日 午前 9 時から午後 6 時

<10 月から 3 月>

火曜日から土曜日 午前 9 時から午後 5 時

(イ) 休場日

毎週月曜日（祝日を除く）及び 12 月 28 日～翌年 1 月 4 日

ウ 事業成果

本年度の利用者数は延べ5,503人であった。平成19年度から、地元住民の有志グループに日常管理を委託し、大きなトラブル等もなく現在も同じグループに日常管理を委託している。

アスレチック遊具の定期点検において、撤去推奨の判定を受けたものについては撤去修繕を行い、施設の安全運営に努めている。今後も定期点検の結果を鑑み、適宜修繕及び撤去を実施し、安全に利用できる環境整備に努めていく。

【歴史民俗資料館】

1 文化財保護事業

- (1) 指定文化財の保護と普及、新規発見
- (2) 伝統芸能の継承と普及（学校交流）

2 歴史民俗資料館運営事業

- (1) 年4回の企画展開催
- (2) 文化財収蔵庫、収蔵品の管理及び活用

3 歴史文化教育事業

- (1) 町内の文化遺産に係る多様な主体との連携事業

1 文化財保護事業

○ 事業目的

町内に所在する貴重な文化財の保護・保存に努め、次世代に継承していく。また、文化財を積極的に活用することによって、学校教育・生涯学習に寄与する。

○ 事業内容

指定文化財の保護と普及、新規発見に係る調査
町史に係る調査、研究
埋蔵文化財の保護と開発受付に係る調査
伝統芸能の継承と普及（学校交流）
古文書整理翻刻事業

(1) 指定文化財の保護と普及、新規発見

ア 事業目的

町内に所在する文化財を保護し、啓発と活用を推進する。

イ 事業内容

- ・指定文化財の保存と活用
- ・新規に指定可能な文化財の調査
- ・町の歴史に係る調査・研究・普及活動

ウ 事業成果

町内に残る貴重な文化遺産について、地域住民の協力を得ながら調査を進めた。また、さくらメイト、さくら大学、中小口コミュニティ、老人クラブ等から依頼を受け、町内の文化遺産に関する講演会及び現地解説を実施した。3月に予定されていたものについては新型コロナウイルス感染症予防のため、中止となった。普及活動として講演会に積極的に取り組んできたが、今後検討が必要である。

(2) 伝統芸能の継承と普及（学校交流）

ア 事業目的

伝統芸能の伝承及び小学校との連携により、普及活動を推進する。

イ 事業内容

- ・伝統芸能保存会会議において各地区の取り組み調査を実施（6月、9月）
- ・伝統芸能発表会（10月）

- ・大口北小学校との交流会（10月）

ウ 事業成果

伝統芸能については、金助桜まつりが前年度3月開催であったため、発表の機会が本年度は秋の伝統芸能発表会だけであったが、新たに豊田獅子囃子保存会の方々の参加を得て盛り上げていただいた。次年度は開催場所を小口城址公園隣の「多世代が集う憩い広場」に変更する計画もあり、会の持ち方や広報活動を工夫し、伝統芸能への町民の理解を広げたい。大口北小学校との連携事業では学校と保存会のパイプ役として開催時期や方法の調整を行い、実り多い会とすることができた。

2 歴史民俗資料館運営事業

○ 事業目的

先人の培ってきた過去の営みを現在に伝え、郷土「おおぐち」に関する事柄や、美術分野の展示により、町民の知的欲求に応える。また、小中学校の授業やグループ学習、休日の子どもの学びの場として、家庭・子どもの教育に貢献をする。

○ 事業内容

年4回の企画展開催

常設展示室の管理

展示解説及びそれに係る調査研究

文化財収蔵庫の管理

収蔵品の電算登録作業と管理

学校授業での見学受け入れと出前授業

学芸員実習生の受け入れ（一週間）

年報、展示図録、研究紀要等の発行

(1) 年4回の企画展開催

ア 事業目的

町民の知的欲求に資する企画展を開催する。また、企画展の内容充実、宣伝方法の工夫等により、来館者数の増加を図る。

イ 事業内容

- ・春の企画展「端午の節句」開催
- ・夏の企画展「2011年3月11日から生まれたつながり」開催
- ・秋の企画展「60年前へタイムスリップ」開催
- ・冬の企画展「ひなまつり」開催

ウ 事業成果

夏の企画展は「住民が企画するミュージアム・エキシビション」と銘打ち、NPO法人まちねっとと大口に企画を依頼した。これまでとは異なる視点で、様々な団体を巻き込んでの企画展となり、新たな来館者の発掘につながった。年間の来館者数については2月末からの新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館により、大幅減となった。これまで、様々な場面で、体験活動を積極的に取り入れてきたが、

感染症対策の観点から見直しを図る必要がある。

(2) 文化財収蔵庫、収蔵品の管理及び活用

ア 事業目的

収蔵品の電算登録と整理を実施するとともに、文化財収蔵庫と併せた活用を推進させる。

イ 事業内容

- 所蔵資料の電算登録と整理
- ふれあいまつり開催中の文化財収蔵庫開放
- 文化財収蔵庫内の所蔵資料の積極的な活用
 - ・企画展やロビー展示での活用
 - ・「オレンジカフェ・大口」においてテーマごとに毎月資料を貸出し、回想法に利用
 - ・高齢者施設への貸し出し
 - ・小学校3年生の授業「むかしのどうぐ」の単元での見学・体験

ウ 事業成果

毎年かなりの数の資料が寄贈され、増加の一途である。それらを適切に登録・整理することにより活用の幅も広がっている。特に高齢者を対象とした様々な場面で有効に活用されている。

3 歴史文化教育事業

- 事業目的
町内の歴史及び文化を多様な主体と連携しながら次世代へ継承する。
- 事業内容
幼保、小中学校での出前講座
歴史文化継承のための地域との連携

(1) 町内の文化遺産に係る多様な主体との連携事業

ア 事業目的

町内の歴史及び文化を多様な主体と連携しながら次世代へ継承する。

イ 事業内容

- 保育園
 - ・郷土を愛する心を育む活動 南保5回、西保3回、北保3回
- 小学校
 - ・出前授業（総合学習、社会科、その他） 計12回
 - ・おおぐちむかしものがたり（放課を利用した出張講話） 計12回
- 中学校
 - ・出前授業「堀尾吉晴」2年生全学級
 - ・社会科ラウンジへの資料提供
- 小中学校教員

- ・教員対象歴史文化講座

○ 地域自治組織

- ・中地域 アドバイザー依頼 「なかちいきさんぽまつり」開催
- ・南地域 「南地域まちづくりかわら版」寄稿
- ・北地域 総会での講演、防災訓練でのブース参加（おおぐち歴史ガイド）

ウ 事業成果

今年度も様々な主体の協力を得て、これまでの取り組みを広げたり、新たな事業を立ち上げたりすることができた。保育園での「郷土を愛する心を育む活動」は北保育園でも始まり、町内の三園すべてで取り組んでいただけるようになった。町内すべての小学校で放課を利用して「おおぐちむかしのものがたり」という講話の機会を設けていただいた。対象児童の発達段階に合わせて昔話の読み聞かせや校区の文化遺産の紹介を行った。

また、3年生のまちたんけんのガイドという新たな依頼も受けた。北地域自治組織の防災訓練では大口の災害の歴史についてのブースをおおぐち歴史ガイドの活動として参加した。

これまで様々な主体にはたらきかけ、新たな事業を立ち上げてきたが、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、事業の進め方について検討の必要がある。

【図書館】

1 図書館運営事業

- (1) 幼児、児童等を対象とした読書活動の推進
- (2) 生涯学習の支援
- (3) 利用者ニーズに合った資料収集と図書館サービスの向上

1 図書館運営事業

○ 事業目的

誰もが生涯にわたって、心豊かな充実した人生が送れるように、利用者のニーズに合った資料・情報の収集、提供に努めると共に、新たな本との出会いの場を創出し、図書館サービスの向上と読書活動の推進を目的とする。

また、郷土資料を“文化財”として守り、後世に伝えることを目的とする。

○ 事業内容

- ・ 幼児、児童等を対象とした読書活動の推進
- ・ 生涯学習の支援
- ・ 利用者ニーズに合った資料収集と図書館サービスの向上

(1) 幼児、児童等を対象とした読書活動の推進

ア 事業目的

本を読むことにより日常とは違う世界を経験し、想像力が養われ、また、内容を理解することで、学習の基礎となる国語力や分析的な思考力や文章を書く能力も向上します。小さなうちから本に触れる機会を増やし、読書好きの子どもを育て、子どもの健全な育成を支援していく。

イ 事業内容

民生委員と社会福祉協議会が実施している赤ちゃん訪問にあわせ、小さな頃から本に触れることの大切さを知ってもらうために、図書館から赤ちゃんにすすめる絵本リスト等を配布した。

毎月職員が各児童センターに出かけ、図書館らしい大型絵本を子どもと母親に読み聞かせる“出張読み聞かせ会”を開催した。

図書館のひよこルームで、来館中の親子を対象とした“みんな集まれおはなし会”を、毎月第1日曜日に開催した。

図書館のある中央公民館で“季節のおはなし会”を町内の子育て支援団体や図書館の読み聞かせ講座受講生に協力していただき開催した。

図書館が所有しているDVDを上映する“子ども映画会”を夏・冬の計2回開催した。

“憩いの四季・図書館まつり”は、本年度で3回目となり、今年度も名古屋経済大学と協働で、学生サークルが絵本の読み聞かせ等を行った。はじめての取り組みとして、絵本から児童書も含めて子どもも楽しめるように「図書の福袋」を作成・貸出をした。

3年目になる“絵本カフェ”を各児童センターで実施して絵本の読み聞かせ講座

を開催した。

地元絵本作家が語る絵本の魅力として、岩倉市在住の絵本作家正高もと子氏の講演会を開催した。

ウ 事業成果

赤ちゃん訪問は、年間で232人のお宅を民生委員が訪問して、社会福祉協議会からの絵本と図書館からのおすすめ本の案内を配布した。

児童センターでの“出張読み聞かせ会”は、26回開催し、約546名の参加者があった。

ひよこルームで開催した“みんな集まれおはなし会”は、9回開催し、43名の参加者があった。

“季節のおはなし会”は、北・西小学校の読み聞かせボランティア団体、町内の子育てNPO法人と読み聞かせ講座の受講生に協力していただき4回開催し、194名の参加者があった。巨大布絵本を利用した「劇風」のおはなし会もあり、利用者から好評を得た。

ディズニーの短編や日本の昔話を上映する“子ども映画会”は、夏と冬の2回午前・午後の計4回行い、180名の参加者があった。

“憩いの四季・図書館まつり”では、名古屋経済大学の学生が「みんなで遊ぼう！おはなし会」と題して読み聞かせを行い、137名の参加者があった。

児童センターと協働で“絵本カフェ”を各児童センターで開催し、親子で68名の参加者があった。

地元絵本作家が語る絵本の魅力として、岩倉市在住の絵本作家正高もと子氏をお招きして、託児付きの講演会を開催。ご自身の育児経験をもとに多様な内容のご講義をいただき、参加者から好評を得た。

(2) 生涯学習の支援

ア 事業目的

年齢や性別などに関わらず誰もが生涯にわたって、心豊かで充実した人生が送れるように、利用者のニーズに合った資料・情報の収集、提供に努めると共に、新たな本との出会いの場を創出し、図書館サービスの向上を図る。

イ 事業内容

図書館を利用していない方々にも図書館を利用してもらうきっかけとなるように憩いの四季との協働で、5年目となる“憩いの四季・図書館まつり”を開催した。期間中は「絵本のキャラクターがパンで飛び出した！」と題して、町内のパン作り団体に絵本のキャラクターをパンで作成していただき、仕掛け絵本と一緒に展示した。雑誌の付録を景品としてくじ引きを行った。また、本年度は初の試みとして「乳幼児向けの絵本」「低学年向け」「中学年向け」「高学年向け」「中学生向け」と分けた「図書福袋」を実施。

一般向けにエレベーター前に季節に応じた本を中心とした特集コーナーと、今話題の本や作家などの特集コーナーを設けた。また、児童室の窓際に毎月テーマを決めて絵本の特集を行い、図書館から利用者へ新しい本の提案を行い、新たな本との

出合いの場を作ることに努めた。

昨年度好評であった移動プラネタリウムの時期を夏に変え開催し、夏の夜空を皆さんに見ていただいた。プラネタリウムの開催と同じくして、星・宇宙などの本を特集コーナーで展示し、新たな図書館利用者の開拓に努めた。

ウ 事業成果

“憩いの四季・図書館まつり”の開催2日間の図書館来館者数は、1,927名で、昨年度より558名増加した。町内パン作り団体が作成した「絵本のキャラクターがパンで飛び出した!」は、特に子どもを中心に興味を引くことができ、非常設展示の仕掛け絵本を展示することで、子どもに対する図書館への興味と魅力をさらに伝えることができた。

雑誌の景品をレシートではなく本人が直接引くくじ引きに変更して運営したところ「自分でくじが引けるからわかりやすく楽しい」といった声をいただいた。

初の試みとして実施した「本の福袋」は、特に乳幼児向けの絵本と低学年向けが開館後いち早く売り切れて大変好評であり、「へえこんなことをしているんだ、いいですね」、「もっと用意はないんですか?」といった前向きな意見を多数いただき、町立図書館の取り組みの魅力を発信でき、多大な効果が認められた。

特集コーナーは大変好評で、一つの特集コーナーで50冊から80冊程度の本の展示を行うが、ほとんど借りられて残っていないという状況が度々見られたことから、図書館から利用者への新たな本の提案という目的は達せられていると考える。

移動プラネタリウムの開催は、季節により見える星が違うことから、昨年度の冬の開催から夏の開催に変更した。159人の参加者があり、本年度も大人・高齢者の参加者もあり、大人から子供まで楽しめる事業となった。

プラネタリウムの開催と同じくして星座等の関連本を特集コーナーで展示し、多くの方々が本を借りられた。

(3) 利用者ニーズに合った資料収集と図書館サービスの向上

ア 事業目的

幅広く情報収集を行い、利用者のニーズに合った資料の収集に努め、住民生活に役立ち、かつ、利用者が借りてみたいと思う資料収集に努め、魅力ある図書館づくりを目指す。また、郷土資料の積極的な収集に努める。

イ 事業内容

図書館の基本となる選書については、雑誌等に掲載されている本の売り上げランキングや書評を参考にしたり、職員が実際に本屋に出向いて、本の陳列状況等を確認して情報収集活動をしながら選書をして利用者が借りたいと思う本の選書に努めた。

図書館からの情報発信を目的として独自で毎月作成している図書館通信は、図書館・温水プール・健康文化センター・役場に掲示と配布を行い、町内の小中学校の図書館にも掲示を依頼している。また、ホームページにも掲載して広く情報発信に努めた。

平成28年度から雑誌の種類拡大や財源確保を目的に雑誌スポンサー制度を導入

し、スポンサーの拡大に努めた。平成29年度より図書館に設置しているブックポストへ、クッション袋を利用してCD・DVDの返却を継続して実施した。

ウ 事業成果

事業成果の大きな指標である利用者数は、平成30年度43,447人から、令和元年度39,206人と減少したが、これは令和2年2月27日午後から新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環で臨時休館をしたことによることが大きい。

貸出点数は、平成30年度239,772冊から220,223冊と減少したが、これも前述の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環で臨時休館をしたことによることが大きい。

雑誌スポンサーは、昨年度末のスポンサーのうち1社が中止となったが、今年度2事業者増えて2増1減となり15事業者となった。雑誌については、限りある財源の中で、利用者のニーズを把握して、利用のニーズにあった雑誌へ変更を行った。

大口町独自で実施しているブックポストへのCD・DVDの返却については、CDが810枚、DVDが838枚と年々CD・DVD共に増加しており、利用者の利便性の向上が図られている。

【町史編さん室】

1 町史編さん事業

(1) 町史編さん事業

ア 事業目的

町史の目次が定まれば、新たに必要な資料が出てくるので早く準備をする。文字原稿の完成を令和元年度末までとするが、補足・修正が必要になることを勘案し、遅くとも令和2年9月までに完成させ、写真・図版を入れる作業に移る。調査協力員を増員し、地区ごとの情報収集を積極的に行う。

イ 事業内容

- ① 専門委員（監修2名を含む）と執筆委員からなる編集委員会を4月に発足し、目次(案)を検討して執筆委員と専門委員が協力して文字原稿案を完成させ、それを監修がチェックし、さらに月一度の編集委員会で、委員全員で原稿をチェックして、委員会で承認を受けたものを文字原稿の完成とする。
- ② 記載すべき項目に必要な資料を、事務局と調査協力員で収集と整理をし、執筆委員と専門委員に提供する。
- ③ 提供した資料について、町史に資料として掲載する場合に備えて、許諾申請の必要の有無を調査する。

ウ 事業成果

- ・項目ごとに、地道な統計データの集約、聞き取り調査、そして編集委員により多くの原稿が提出され、本文原稿を書く材料を多く整えることができた。
- ・年度当初に目次（案）を作り、編集委員に割り当てをしたが、思い出や体験談などを懐かしみながら楽しく書いていただくことを優先した。コラムとなる原稿は多く集まったが、事務局でコラムが生きるような本文を書くことになり、資料の収集に時間をかけた分、文字原稿を完成させる当初の目的を達成できなかった。
- ・編集委員から提出された「生きもの」の原稿については写真や図表を入れて実際の刊行物がイメージできるように編集し、今後の基本となるフォーマット案を示すことができた。この形での原稿完成を令和2年度末目標とする。
- ・町史編さんの啓発と情報収集の場として、町史編さん講座を開催し、受講者から意見や情報を得ることができた。

7 外部評価委員の評価及び意見

(1) 学校教育課

教育委員会定例会を通し、学校教育、社会教育の方向性等が的確に審議されている。若手教員との懇談会を開催し、情報交換を行いながら意見や考えを取り入れることは、開かれた教育員会の姿である。

適応指導教室は、児童生徒の抱える問題に応じて、指導計画を作成し、学校復帰に向けた取り組みがされている。今後は、適応指導教室にも足が向かない問題を抱える児童生徒に対して、働きかけを行っていくことも必要である。

私立高等学校授業料補助や児童生徒の就学援助・就学奨励は、安心して学校生活を送ることができる制度であり、引き続き事業を進めていただきたい。

奨学金返還支援事業は、若者支援施策の一環であることから、金額の見直し等の検討を行ってはどうか。

フッ化物洗口は、継続的に事業がなされている。取組成果を提供することで、さらに、歯科衛生の意欲高揚に繋がるのではないかと。

タブレット端末の導入は、きめ細やかな授業展開が可能である。GIGAスクール構想事業により、タブレットの有効活用と更なる授業の充実が期待される。

学習支援活動事業は、学習面のサポートと同時に、親以外の大人と関わりを持つことができる点で大変有効である。受講生の中から、近い将来支援する立場になる子が現れることを期待したい。

通学路安全対策は関係機関と連携し、迅速な対応ができています。今後も安心安全な教育環境づくりを継続していただきたい。

支援員の配置による円滑な学級運営、少人数講師の派遣によるきめ細やかな学習支援は、児童生徒一人一人の学力向上へと繋がる。今後も、現場の状況を把握しながら、個別事情を抱えた児童生徒への対応、教員の多忙化解消に向けた取り組みを進めていただきたい。

(2) 学校給食センター

アンケートの実施や、栄養教諭、学校栄養職員による各学校での指導など、より充実した学校給食となるよう工夫改善が見られ、給食センター関係者の努力を感じる。今後も、食の大切さの指導に加え、身体を作る上で正しい判断や選択ができるような栄養指導の取り組みを進めていただきたい。

地産地消の推進は、地域を知ること、食への関心を高めること、地元を愛する心の育成に繋がっている。

職場環境の充実、働く者の意欲へと繋がる。計画的に予算立てし、センター従事者の効率が上がるよう安全で安心な職場環境づくりをお願いしたい。

食中毒防止、害虫の防除等衛生管理が徹底されている。保健所の改善指導による指摘点を踏まえ、引き続き、危機管理の徹底を図り、安全な学校給食の提供に努めていただきたい。

(3) 生涯学習課・歴史民俗資料館

【生涯学習課】

体験型の講座や教室は、子供たちの知恵を引き出し、想像力の育成に繋がっている。親子での講座は、父親の参加が多く、母親を含めた家庭教育の場として定着している。講座終了後に自主グループが発足しているのも大きな成果である。防災の要素を含む講座による生きる力の育成、町内技術者による技術者の卵を育てる講座は大変魅力的である。企画力に富むスポーツ教室も開催され、生涯学習の活性化に繋がっている。

文化協会支援については、各種団体の高齢化による会員数の減少はあるものの、運営面を業務委託することで事務の軽減が図られている。生涯現役で趣味を持ち続けながら活動をする事への後押しを引き続きお願いしたい。

リフレッシュリゾート事業は、心と体のリフレッシュを求め活用されている。広く変更点をアピールし、より多くの方が利用されることを期待している。

学校支援地域本部事業は、地域の子どもは地域で育てる理念のもと、児童生徒の活動を充実させると同時に、地域の大人たちが子供たちと一緒に学ぶ場となっている。ボランティアの生きがいややりがいを創出する場でもあり、地域社会の繋がりの役目も果たしている。

温水プール、グラウンド等の施設管理については、指定管理者による管理が安定しており、施設の適切な改修も行われている。今後も利用者のニーズに合った管理運営に努めていただき、利用者の更なる増加に繋げていただきたい。

【歴史民俗資料館】

貴重な文化遺産を地域住民と調査したり、講演会や現地解説に出向いたりすることは、地域住民が文化遺産を身近に感じ、町の歴史を知ることにつながっている。

伝統芸能保存会の後継者育成は大きな課題である。伝統芸能発表会の開催や小学校との交流会は、保存会の普及と活性化、また後継者育成に繋がるものであり、今後も続けていただきたい。

春、冬の企画展は、毎年盛況であり、その中で一人の青年が20歳の恩返しとしてボランティアに参加をしてくれたことは、大変嬉しいことであり、これからも一つの事業をきっかけにボランティア活動の輪が広がることを期待している。夏の企画展は、まちなねっと大口に企画を依頼し、多くの来館者を得て新たな方向性を見ることができた。秋の企画展も今までにない内容で、工夫がされており、今後の企画展も大変楽しみである。

ふれあいまつりでの収蔵庫の開放や高齢者施設への収蔵品の貸し出しなど、収蔵品が多方面で活用されている。これからも、小学生から高齢者まで、幅広い年齢層を対象に有効な活用に努めていただきたい。

町内の三保育園で「郷土を愛する心を育む活動」が開催されたことは大変評価ができる。町内の歴史や文化を継承する働きかけを保育園の頃から行い、年齢に応じた取り組みが今後も継続され、実りのある活動となるよう期待している。

(4) 図書館

新たな取り組みである「図書の福袋」は大変好評であり、子ども達を本の世界へと導くきっかけの一つになったと言える。また、地元絵本作家の講演会、各種支援団体との連携等を行うことで、幼児・児童を対象とした読書活動がさらに推進されることを願っている。

衛生管理の努力、ブックポストの配置、インターネット検索の配置等、利用者が安心して借りられる配慮、取り組みがなされている。引き続き、利用者が快適に利用できる環境整備に努めていただきたい。

幅広い年齢層の利用促進を願い、本に親しみが持てる趣向を凝らした取り組みをするなど、情報発信にも力を入れている。限られたスペースではあるが、今後も、大口町ならではの図書館づくりに努めていただくとともに、新たな図書館利用者の開拓にも繋げていただきたい。

(5) 町史編さん室

中間原稿は、コラムや写真、資料がバランスよく配置され、楽しく読めるような工夫が各所で見られる。

町史編さんは、手間暇のかかる地道な作業で大変な労力を要すものであるが、完成を心待ちにしている。

最後に

教員の多忙化解消は大きな課題である。少人数講師、支援員の配置は大変有効であり、今後も継続をお願いしたい。部活動の外部委託等、町として問題提起をし、取り組んでいくことが明らかである。検討を進めていただき、教育の充実が図られることを願っている。学校・家庭・地域が三位一体となって児童生徒の健やかな成長に繋がる取り組みを期待している。

学校給食センターの地産地消の推進は、食への関心、地元への愛着へと繋がる。引き続き、安全安心な学校給食の提供に努めていただきたい。

中学校の地域開放棟の活用は、中学校開校当初からの目的が着実に軌道に乗る形となっており、学校と地域がより近い形で支え合うとともに、参加者の生きがい、地域社会全体の活性化に繋がっている。

生涯学習講座や図書館の親子、地域に密着した事業展開は、家庭教育、社会教育の充実と同時に、高齢化社会の抱える次世代育成の一助にもなることから、更なる活性化に期待している。歴史民俗資料館の保育園から中学生までの継続した取り組みは、郷土愛を育む事業として今後も是非継続いただきたい。

町史編さんは大変な労力を伴うものであるが、着実に完成に向けて進んでおり、新しい形での町史の完成が楽しみである。

教育を取り巻く環境は目まぐるしいスピードで変化をしている。教育委員会の機能を一層高め、効果的な活動ができるよう教育委員、教育委員会事務局が一体となって取り組むとともに、行政当局、NPO団体、まちづくりを担う各種団体と連携し、大口町の生涯教育が発展していくことを期待する。



令和2年度外部評価（令和元年度事業分）一覧表

【千田委員】

課名	事業名	自己評価	外部委員評価	
学校教育課	1 教育委員会事業	(1)教育委員会定例会	a A	
	2 学校教育管理事業	(1)適応指導教室	a A	
		(2)私立高等学校等授業料補助事業	a A	
		(3)奨学金返還支援事業	a A	
		(4)フッ化物洗口	a A	
		(5)タブレット導入事業	a A	
		(6)学習支援活動事業	a A	
	3 小中共通 学校運営事業	(1)学校経営	a A	
		(2)講師の派遣（小学校：少人数指導、中学校：ティームティーチング）	a A	
		(3)外国語活動指導助手派遣	a A	
	4 小中共通 学校施設管理事業	(1)学校施設管理	a A	
	5 小中共通 学校教育振興事業	(1)児童生徒の就学援助及び就学奨励費	a A	
	6 小学校運営事業	(1)学校支援員の配置	a A	
学校給食センター	1 給食センター運営事業	(1)安全安心な学校給食の実施	a A	
		(2)給食における地産地消の推進	a A	
	2 給食センター施設管理事業	(1)施設、機器等の修繕	a A	
		(2)施設、機器等の衛生管理	a A	
生涯学習課	1 家庭教育推進事業	(1)家庭教育講座	a A	
		(2)親子の触れ合い事業	a A	
		(3)青少年非行防止啓発活動	a A	
	2 生涯学習活動推進事業	(1)文化振興（芸能文化事業）	a A	
		(2)成人の集い実行委員会支援	a A	
		(3)文化協会支援	a A	
		(4)リフレッシュリゾート施設利用助成事業	a A	
		(5)生涯学習のまちづくり実行委員会事業（学校支援地域本部事業）	a A	
	3 生涯学習講座事業	(1)定期講座・旬の講座	a A	
	4 社会体育振興事業	(1)スポーツ教室開催	a A	
		(2)スポーツ推進委員活動	a A	
		(3)スポーツ大会開催	a A	
		(4)体育協会・スポーツ少年団事業	a A	
	5 温水プール管理事業	(1)温水プールの管理	a A	
	6 グラウンド等管理事業	(1)グラウンド等の施設の管理・運営	a A	
	7 生涯学習施設管理事業（中央公民館）	(1)生涯学習施設の管理	a A	
	8 町民会館事業	(1)町民会館の管理	a A	
	9 野外活動施設管理事業	(1)野外活動施設の管理	a A	
	生涯学習課 （歴史民俗資料館）	1 文化財保護事業	(1)指定文化財の保護と普及、新規発見	a A
			(2)伝統芸能の継承と普及（学校交流）	a A
2 歴史民俗資料館運営事業		(1)年4回の企画展開催	a A	
		(2)文化財収蔵庫、収蔵品の管理及び活用	a A	
3 歴史文化教育事業		(1)町内の文化遺産に係る多様な主体との連携事業	a A	
図書館	1 図書館運営事業	(1)幼児、児童等を対象とした読書活動の推進	a A	
		(2)生涯学習の支援	a A	
		(3)利用者ニーズに合った資料収集と図書館サービスの向上	a A	
町史編さん室	1 町史編さん事業	(1)町史編さん事業	b A	

令和2年度外部評価（令和元年度事業分）一覧表

【江口委員】

課名	事業名	自己評価	外部委員評価	
学校教育課	1 教育委員会事業	(1)教育委員会定例会	a A	
	2 学校教育管理事業	(1)適応指導教室	a A	
		(2)私立高等学校等授業料補助事業	a A	
		(3)奨学金返還支援事業	a A	
		(4)フッ化物洗口	a A	
		(5)タブレット導入事業	a A	
		(6)学習支援活動事業	a A	
	3 小中共通 学校運営事業	(1)学校経営	a A	
		(2)講師の派遣（小学校：少人数指導、中学校：ティームティーチング）	a A	
		(3)外国語活動指導助手派遣	a A	
	4 小中共通 学校施設管理事業	(1)学校施設管理	a A	
	5 小中共通 学校教育振興事業	(1)児童生徒の就学援助及び就学奨励費	a A	
	6 小学校運営事業	(1)学校支援員の配置	a A	
	学校給食センター	1 給食センター運営事業	(1)安全安心な学校給食の実施	a A
(2)給食における地産地消の推進			a A	
2 給食センター施設管理事業		(1)施設、機器等の修繕	a A	
		(2)施設、機器等の衛生管理	a A	
生涯学習課	1 家庭教育推進事業	(1)家庭教育講座	a A	
		(2)親子の触れ合い事業	a A	
		(3)青少年非行防止啓発活動	a A	
	2 生涯学習活動推進事業	(1)文化振興（芸能文化事業）	a A	
		(2)成人の集い実行委員会支援	a A	
		(3)文化協会支援	a A	
		(4)リフレッシュリゾート施設利用助成事業	a A	
		(5)生涯学習のまちづくり実行委員会事業（学校支援地域本部事業）	a A	
	3 生涯学習講座事業	(1)定期講座・旬の講座	a A	
	4 社会体育振興事業	(1)スポーツ教室開催	a A	
		(2)スポーツ推進委員活動	a A	
		(3)スポーツ大会開催	a A	
		(4)体育協会・スポーツ少年団事業	a A	
	5 温水プール管理事業	(1)温水プールの管理	a A	
	6 グラウンド等管理事業	(1)グラウンド等の施設の管理・運営	a A	
	7 生涯学習施設管理事業（中央公民館）	(1)生涯学習施設の管理	a A	
	8 町民会館事業	(1)町民会館の管理	a A	
	9 野外活動施設管理事業	(1)野外活動施設の管理	a B	
	生涯学習課 （歴史民俗資料館）	1 文化財保護事業	(1)指定文化財の保護と普及、新規発見	a A
			(2)伝統芸能の継承と普及（学校交流）	a A
2 歴史民俗資料館運営事業		(1)年4回の企画展開催	a A	
		(2)文化財収蔵庫、収蔵品の管理及び活用	a A	
3 歴史文化教育事業		(1)町内の文化遺産に係る多様な主体との連携事業	a A	
図書館		1 図書館運営事業	(1)幼児、児童等を対象とした読書活動の推進	a A
	(2)生涯学習の支援		a A	
	(3)利用者ニーズに合った資料収集と図書館サービスの向上		a A	
町史編さん室	1 町史編さん事業	(1)町史編さん事業	b A	